入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月4日

支出負担行為担当官

函館税関総務部長石田晶久

- ◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 01
- 1 調達内容
  - (1) 品目分類番号 75、78
  - (2) 購入等件名及び数量
    - (a) 函 館 港 湾 合 同 庁 舎 維 持 管 理 委 託 契 約 一 式
    - (b) 新 千 歳 空 港 国 際 線 旅 客 タ ー ミ ナ ル ビ ル 官 庁 部 分 維 持 管 理 委 託 契 約 ー 式
  - (3) 調達物品の特質等 入札説明書による。
  - (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年 3月31日まで
  - (5) 履行場所 入札説明書による。
  - (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に 記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の

端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年 度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格) において、「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」で上記1(2)の区分ごと に、「A」又は「B」等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者、又は当

該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒040-8561 北海道函館市海岸町24番4号 函館税関総務部会計課経理係 山本 明電話 0138-40-40-4233
  - (2) 入札説明書の交付方法上記場所で随時交付する。
  - (3) 入札書の受領期限

令和3年2月24日17時00分

- (4) 開札の日時及び場所
  - (a) 令和3年2月25日10時00分
  - (b) 令和3年2月25日11時00分

函館港湾合同庁舎3階第1会議室

- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
  - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する

条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5)落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条 の 規 定 に 基 づ い て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の 範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。但し、 な るべき者の入札価格によっては、 その 者によ 該契約の内容に適合した履行がな り当 されないおそれがあると認められるとき、 はその者と契約を締結することが公正な取引 の秩序を乱すこととなるおそれがあって、 と認められるときは、予定価 しく不適 当 格の 囲内で入札した他の者のうち、 制限の範 って有効な入札を行った入札者を落 £ 札者とすることがある。
- (6) 手続における交渉の有無無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
  - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIDA Akihisa, Director of the Coordination Division Hakodate Customs.
  - (2) Classification of the services to be pro-
  - (3) Nature and quantity of the services to be required:
    - (a) Maintenance of the Hakodate port Common Government Offices, 1 set.
    - (b) Maintenance of the New Chitose Airport
      Passenger Terminal Building Common Government Offices, 1 set.
  - (4) Fulfillment period: From 1 April 2021 th-rough 31 March 2022.
  - (5) Fulfillment place: As in the tender documentation.
  - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are

those who shall:

- ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② Not come under Article 71 of the Cabinet

  Order concerning the Budget, Auditing and

  Accounting.
- ③ Have Grade

A or B

in the Management and Maintenance of building in terms of the qualification for participating in tenders by the Hokkaido area
related to the Ministry of Finance (single
qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

- Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
- (5) A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5 : 00 PM 24 February, 2021.
- (8) Contact point for the notice:

YAMAMOTO Akira, Procurement Section, Accounting Division, Hakodate Customs, 24-4
Kaigancho, Hakodate Hokkaido 040-8561 Japan,
TEL 0138-40-4233